【表紙】

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年7月17日

【会社名】 株式会社デサント

【英訳名】 DESCENTE,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 関 秀 一

【本店の所在の場所】 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

【電話番号】 (06) - 6774 - 0365

【最寄りの連絡場所】 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

【電話番号】 (06) - 6774 - 0365

【縦覧に供する場所】 株式会社デサント東京支店

(東京都豊島区目白一丁目4番8号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、当社の100%子会社として新たに設立した『デサント』ブランドの中国商標権等を保有する管理会社であるDescente China IP Limited(以下「DC-IP」といいます。)の株式を、『デサント』ブランドの中国事業に係る合弁会社である、Descente China Holding Limited(以下「DCH」といいます。)へ現物出資すること等により当社グループによるDCHに対する持株比率を引き上げる再編(以下「本件再編」といいます。)に係る契約の締結を決議いたしました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年7月15日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当該事象の概要

当社は、2016年4月、中国における『デサント』ブランド展開のため、安踏体育用品有限公司(本社:中国福建省 廈門市、代表者:丁世忠)(以下「Anta」といいます。)の子会社である安迪体育用品有限公司(以下「Andes」といいます。)60%、当社の子会社のデサントグローバルリテール株式会社(本社:韓国 ソウル市、代表取締役社長:金勳道、以下「DGR」といいます。)30%、伊藤忠商事株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長に公司・会社であるITOCHU Textile Prominent(Asia)Limited(本社:中国 香港市、代表取締役社長:森田洋、以下「IPA」といいます。)10%の出資比率でDCHを設立しました。

当社は、当社が保有する『デサント』ブランドの中国における商標権等をDC-IPを通じてDCHに保有させ、今後の『デサント』ブランドの中国での展開の更なる加速・拡大を図るため、当社の保有するDC-IPの発行済株式のうち90%をDCHへ現物出資すること等によりDCHへの出資比率を現状の30%から40%に高め、同プランドの中国事業に係る収益を拡大いたします。

以上を踏まえ、当社は、2020年7月15日、当社取締役会において、本件再編に係る契約を締結することを決議 いたしました。

なお、本契約は同日付で締結済みであります。

契約締結後、当社は、当社が保有する『デサント』ブランドの中国における商標権等をDC-IPに現物出資します。その後、(1)当社は、当社の保有するDC-IPの発行済株式のうち90%をDCHへ現物出資することで、DCHの株式を追加取得し、(2) Andesは、DCHの第三者割当増資を引き受けるとともに、DGR及びIPAから、DCH株式の一部を譲り受けます。以上のステップにより、DCHに対する各社の出資比率は、Antaグループ54.0%、当社グループ:40.0%、伊藤忠グループ:6.0%となります。

日程

(1) 契約日	l	2020年 7 月15日
当 (2) 及 An	・ジング 社によるDC-IP株式のDCHへの現物出資 なびDCH株式の取得 idesによるDCHの第三者割当増資引受 R及びIPAによるDCH株式の一部のAndes への譲渡	2020年12月下旬(予定)

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期の連結業績において、持分変動差額(特別利益)約4,000百万円が発生する 見通しであり、2021年3月期の連結業績予想に織り込み済みです。